

令和6年度第1回佐倉市総合教育会議

1. 日 時 令和6年7月17日（水）午後1時30分～2時30分
2. 会 場 佐倉市役所社会福祉センター3階中会議室
3. 内 容
 - （1）市長挨拶
 - （2）議事
 - ①協議・調整事項
 - ・令和6年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について
 - ②報告事項
 - ・いじめ問題に関する取組状況について
 - ・（仮称）佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針の策定及び佐倉市教育施設長寿命化計画の改定について
 - （3）その他

会議資料

出席者名簿

資料1：令和6年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について

資料2：いじめ問題に関する取組状況について

資料3：（仮称）佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針の策定及び佐倉市教育施設長寿命化計画の改定について

令和 6 年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策

-わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”-

基本方針1

生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

確かな学力

1. 確かな学力の向上〔指導課・教育センター〕

- (1) 全国学力・学習状況調査への参加
- (2) 佐倉市独自の学習状況調査の実施
【重点】佐倉市学習状況調査の実施
- (3) I C Tを活用した授業実践のデータベース化
- (4) G I G Aスクール構想に基づく I C Tを活用した学習環境の整備
【重点】GIGAスクール構想の推進
- (5) 好学チャレンジプリント等の活用による基礎・基本の定着
- (6) 近隣大学等と連携した小中学校への教員志望の学生の派遣
(学力向上サポートティーチャー、ちば！教職たまごプロジェクト研修生の派遣)
- (7) 幼稚園・全小中学校への英語指導助手（A L T）の派遣
- (8) 幼稚園教育の推進（市立幼稚園）
- (9) 社会科副読本『わたしたちの佐倉市 3、4 年生用』の活用
- (10) 小学校理科実験支援員の派遣
- (11) 児童・生徒科学作品展等の開催
- (12) 科学の甲子園ジュニア千葉大会への参加

2. 教職員の指導の質の向上〔教育総務課・学務課・指導課・教育センター〕

- (1) 教育委員等による定期的な学校訪問の実施
- (2) 教育委員会職員が計画的に学校を訪問し、諸表簿等の点検・指導の実施
- (3) 【拡充】教員の教材研究及び教科研修に活用する教師用教科書等の購入
- (4) 「佐倉市教職員研修体系」に基づく各種研修会や会議等の開催
- (5) 佐倉市教育センター報告会の開催
- (6) 『佐倉市教育センターだより』の発行

豊かな心

1. 心の教育の充実〔指導課・教育センター〕

- (1) 児童生徒の佐倉への愛着を育むための道徳教材の活用
(佐倉学道徳副読本や佐倉学道徳教材を活用した授業の実施、新たな教材の開発等)
【重点】佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進
- (2) 【拡充】休日部活動指導の民間委託の実証実験（各中学校 1 部活動地域移行）
【重点】部活動地域移行の推進
- (3) 教育相談や進路相談の実施

- (4) 広島県又は長崎県への佐倉平和使節団の派遣
- (5) 稲作や野菜作りなどの体験学習の実施
- (6) 【新規】学校教育におけるESDの充実

2. 読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進〔指導課・図書館・文化課・美術館〕

- (1) 楽しい英語教室の開催等を通じた国際理解の推進
- (2) 小学校と図書館との連携による読書活動の推進
- (3) 小中学校への団体貸出の実施
- (4) 小学校訪問おはなし会の開催
- (5) オランダとの交流事業などを通じた国際理解の推進
- (6) 学校と市立美術館が連携し、鑑賞教室、出前授業、職場体験の受入れ、対話による美術鑑賞プロジェクト ミテ・ハナソウの実施

健やかな体

1. 食育の推進・健やかな体の育成〔指導課〕

- (1) 【重点】児童生徒の体力向上の推進
- (2) 佐倉市文化祭小学校体育大会の開催
- (3) 各学校での新体力テストへの積極的な参加と結果の分析
- (4) 体力優良の児童生徒に体力優良証等の交付
- (5) 体力向上推進会議等における体力向上推進に向けた協議の実施
- (6) 【拡充】民間プールとの連携による水泳授業の取組
(佐倉小、志津小、南志津小、和田小、弥富小、西志津小)
- (7) 食育授業の実施
- (8) 給食を生かした健康教育の推進
- (9) 地場産物を中心とした献立作りの推進
- (10) 津田仙給食、佐倉市統一献立、城下町佐倉・江戸ぐるめ献立の実施
- 【重点】食育の推進
- (11) 生活習慣病予防教育における個別相談の充実
- (12) 全小中学校におけるエピペン研修会の実施
- (13) 健康診断、感染症予防など学校における必要な保健管理の実施
- (14) 生活習慣病予防講演会の実施

ふるさと佐倉への愛着と誇り

1. 学校教育における「佐倉学」の推進〔指導課〕

- (1) 各学校における「佐倉学」の推進
- (2) 佐倉学副読本『ふるさと佐倉の歴史』、『郷土の先覚者』等の活用
- (3) 佐倉学研修会の開催
- (4) 「佐倉学」に関する学習への文化課職員の派遣
- (5) 「佐倉学検定」の実施
- 【重点】学校教育における佐倉学の推進

基本方針2

学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

地域に開かれた学校運営

1. 地域に開かれた学校づくり〔教育総務課・学務課・指導課〕

- (1) 教育懇話会、学校評議員会議、教育ミニ集会の開催
【重点】 教育懇話会の開催
- (2) アイアイプロジェクト活動の推進
- (3) スクールガードフォーラム等の開催
- (4) 警備業者や教育委員会職員による巡回パトロール等の実施
【重点】 通学路の安全確保
- (5) 学校運営委員会を通じた保護者や地域の方々の学校運営への参画
【重点】 学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進
- (6) 学校の教育活動を点検・評価し、公開することにより開かれた学校づくりを推進

教育環境の整備

1. 学校の施設整備の推進〔教育総務課・指導課〕

- (1) 学校施設やグラウンドの計画的な整備の実施
- (2) 【継続】 老朽化したトイレの改修工事等の実施（西志津小学校ほか11校）
【重点】 学校施設の環境整備
- (3) 【新規】 小中学校校舎の照明LED化ESCO事業
- (4) 【新規】 学校のあり方基本方針策定及び教育施設長寿命化計画策定業務
- (5) 給食施設や設備の整備を実施
【重点】 給食施設設備の整備

2. 学校の教育環境の整備〔学務課・指導課・教育センター〕

- (1) 小規模特認校に学校支援補助教員の配置（弥富小学校・和田小学校）
【重点】 小規模校学校活力の向上
- (2) 学校支援補助教員を配置し、少人数指導及びティームティーチングの実施
 （井野小学校・西志津小学校・青菅小学校・志津中学校）
- (3) 教職員用の研修図書を購入
- (4) 小中学校の教材備品等の購入・維持管理
- (5) 学校図書館における課題図書等の新規購入
- (6) 学校図書館司書の配置
- (7) 各学校による児童生徒の「読書の時間」への支援

3. 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進〔教育センター〕

- (1) 佐倉市教育支援委員会の開催
- (2) 特別支援教育支援員の配置や、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校への看護師配置
【重点】 特別支援教育の推進

- (3) 学校支援コーディネーターの派遣
- (4) ことばの教室（言語通級指導教室）の設置。

【重点】教育相談の充実

4. いじめや不登校等への対応の充実〔指導課・教育センター〕

- (1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会の設置及び連絡会議の開催
 - (2) 佐倉市いじめ対策調査会の開催
 - (3) 佐倉市いじめ防止子供サミットの開催
 - (4) 学校支援アドバイザーを巡回派遣
- 【重点】いじめ防止対策推進事業
- (5) 学校教育相談員による教育相談・発達相談、ルームさくらの運営（志津教室・佐倉教室）
 - (6) 心の教育相談員やスクールカウンセラーによる相談活動の実施
 - (7) 教育センター・教育電話相談室における相談の実施

5. 教育に係る保護者の負担の軽減〔教育総務課・学務課・指導課〕

- (1) 奨学資金補助事業による経済的な負担の軽減
- (2) 小中学校就学援助制度による経済的な負担の軽減
- (3) 【継続】佐倉市第3子以降学校給食費補助事業の実施
- (4) 【拡充】学校給食食材支援事業の実施

基本方針3

生涯にわたる学びを支援します

生涯にわたる学びの支援

1. 生涯学習の推進〔社会教育課・中央公民館・公民館・図書館〕

- (1) 「佐倉市教育の日」関連行事の開催
- 【重点】「佐倉市教育の日」の推進
- (2) 市民カレッジ等の市民大学の開講
- 【重点】市民カレッジ
- (3) 学校や生涯学習に必要な視聴覚教材・機材の貸出
 - (4) 『公民館だより』等の発行
 - (5) 子ども向けのおはなし会、おはなしきゃらばん等の開催
 - (6) 小学校等への訪問事業、講師派遣事業、職場体験の実施
 - (7) 小中学生に向けた「夏休みおすすめブックリスト」の作成
 - (8) 高校連携事業
 - (9) 図書館における地域資料の収集・保全・活用
 - (10) 図書館ボランティア養成講座の開催
 - (11) 学校開放の実施
 - (12) 人権教育講座講演会の開催
 - (13) 図書館における平和に関するパネル・資料の展示

2. 生涯学習における「佐倉学」の推進〔社会教育課・公民館・図書館〕

- (1) 公民館における「佐倉学」をテーマとする各種講座の開催
- (2) 公民館における佐倉っ子塾の開催
- (3) 図書館における佐倉学関連講座の開催
- (4) 図書館における「佐倉学」の普及促進
- (5) 佐倉学子供作品展の開催
- (6) 佐倉学推進会議の開催

【重点】生涯学習における佐倉学の推進

3. 地域活動の担い手の育成〔社会教育課・公民館〕

- (1) 市民カレッジ、ボランティア養成講座等の開催

【重点】市民カレッジ（再掲）

- (2) 市PTA連絡協議会や各地域教育活動団体の活動を支援
- (3) 社会教育団体や地域ボランティアの活動を支援

4. 家庭教育の充実〔社会教育課・公民館〕

- (1) 家庭教育講演会の開催
- (2) 学童期子育て学習講演会の開催
- (3) 思春期子育て学習講演会の開催
- (4) 中学生のための子育て理解講座等の開催
- (5) 家庭教育学級の充実
- (6) 各公民館による家庭教育事業の実施

【重点】家庭教育推進事業

5. 社会教育施設の整備の推進〔社会教育課・公民館・図書館・市民音楽ホール・美術館〕

- (1) 【新規】佐倉南図書館高圧交流負荷開閉器（LBS）交換工事
- (2) 【新規】佐倉南図書館空調中央管理装置修繕
- (3) 【新規】和田公民館進相コンデンサの更新修繕
- (4) 【新規】市民音楽ホールミキサー卓の更新
- (5) 【新規】市立美術館キュービクル改修工事
- (6) 社会教育施設の整備・修繕の実施
- (7) 【継続】臼井公民館空調整備等についてESCO事業による維持管理
- (8) 【継続】佐倉南図書館空調設備等についてESCO事業による維持管理
- (9) 【継続】市立美術館空調設備についてESCO事業による維持管理

基本方針4

歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

歴史・文化の保全活用

1. 歴史文化資産の保全・活用〔文化課〕

- (1) 国指定史跡である井野長割遺跡の保全・整備と活用
【重点】 井野長割遺跡の保全・整備と活用
- (2) 国指定史跡である本佐倉城跡の保全・整備と活用
- (3) 埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全・活用
- (4) 市民文化資産の保全・活用
- (5) 登録有形文化財制度の周知と登録物件の活用

2. 佐倉の魅力の掘り起こし〔文化課・美術館〕

- (1) 公民館・小中学校等の歴史文化資産に関する各種講座への講師派遣
- (2) 旧堀田邸、武家屋敷の特別公開の実施
- (3) 甲冑試着会の開催
【重点】 文化財普及活動の推進
- (4) 佐倉ゆかりの作家に関連した美術展覧会の開催

芸術・文化の振興

1. 芸術文化の普及の促進〔文化課・市民音楽ホール・美術館〕

- (1) 文化情報誌「風媒花」の発行
- (2) 学校法人女子美術大学等との連携事業の実施
- (3) 学校と市民音楽ホールが連携し、学校巡回音楽会、少年少女ハンドベル教室の開催
- (4) 市民音楽ホールを拠点とした多彩な演奏会の開催
- (5) 市立美術館を拠点とした各種展覧会の企画・開催
- (6) 市民参加型の展示やワークショップ等の開催
【重点】 芸術文化の普及促進

2. 市民の芸術文化活動への支援〔文化課・美術館〕

- (1) 市民文化祭の開催
- (2) 新春佐倉美術展の開催
- (3) 市立美術館の市民ギャラリー等を芸術文化活動の発表の場として提供

いじめ問題に関する取組状況について

佐倉市教育委員会 指導課

1 事業に係る取組状況

(1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会

法務局、児童相談所、警察署、市長関係部局等の関係機関の代表が集い、連携の在り方や意見交換等を行う会議。今年度は7月12日（金）に実施。

(2) 佐倉市いじめ対策調査会

弁護士、医師、大学教授等の有識者によるいじめの審議会。今年度は4月、9月、2月に実施となる予定。市内の状況報告やいじめ対策について報告し、助言等をいただく。

(3) 佐倉市いじめ防止子供サミット

例年、8月に市内34の小中学校の代表児童生徒を集めて開催。各校の代表者がいじめや人間関係等について話し合い、スローガンや目標等を設定し、各校でさらに取り組みを広めることを目的とする。

(4) 人権週間等における人権擁護授業等

12月4日～10日の人権週間にあわせて、各校が人権集会や人権に関する授業等に取り組むなど、教育活動全般において人権意識の高揚に努めている。

(5) 学校支援アドバイザー

いじめ問題や生徒指導諸問題に対して助言をするため、学校支援アドバイザーを派遣して巡回指導を行っている。毎月、学校支援アドバイザー会議を開催し、情報交換等を行っている。

※学校支援アドバイザーは5名の職員で構成され、各々が3つの小学校を拠点に佐倉市全校を巡回。

2 市内小中学校のいじめの状況（令和5年度の状況）

(1) 認知件数 ※（ ）内の数字は前年度比

小学校	中学校	小中合計
344件（331件）	239件（191件）	583件（522件）

(2) 内容（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる : 350件
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする : 101件
- ・軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする : 93件

(3) 発見のきっかけ（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・本人の保護者からの訴え : 198件
- ・本人からの訴え : 174件
- ・アンケート : 61件

令和5年度 佐倉市小・中学校におけるいじめの状況について

(令和6年3月末現在)

1. いじめの認知件数

	令和5年3月末	令和6年3月末	前年度同月比較
小学校	331	344	＋ 13
中学校	191	239	＋ 48
合計	522	583	＋ 61

2. 令和6年3月末 いじめの状況

	解消している	取組中	その他	合計
小学校	247	97	0	344
中学校	188	51	0	239
合計	435	148	0	583

3. 令和6年3月末 いじめの内容(件数の多いもの上位3項目) ※複数選択可

	小学校	中学校	合計
冷やかしかからかい、悪口や脅かし、文句や嫌なことを言われる	199	151	350
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	76	25	101
軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり、蹴られたりする	66	27	93

4. いじめ発見のきっかけ

		R 5 年 3 月 末			R 6 年 3 月 末		
		小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
学校が発見		80	42	122	70	72	142
内 訳	担任教師	36	6	42	30	13	43
	担任外教師	9	7	16	11	24	35
	養護教諭	0	0	0	0	1	1
	S C ・相談員	0	0	0	2	0	2
	アンケート	35	29	64	27	34	61
学校以外からの発見		251	149	400	274	167	441
内 訳	本人	79	80	159	81	93	174
	本人の保護者	126	51	177	143	55	198
	他の児童生徒	25	15	40	30	19	49
	他の保護者	21	3	24	19	0	19
	地域住民	0	0	0	0	0	0
	関係機関	0	0	0	1	0	1
	その他（匿名等）	0	0	0	0	0	0
合計		331	191	522	344	239	583

(仮称) 佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針の策定、佐倉市教育施設長寿命化計画の改定について

